

# 四半期報告書

(第33期第2四半期)

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	1
第2 【事業の状況】 .....	2
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営上の重要な契約等】 .....	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
第3 【提出会社の状況】 .....	4
1 【株式等の状況】 .....	4
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03(5292)8100
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03(5292)8100
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	57,516	61,055	127,896
経常損益 (△は損失) (百万円)	5,386	△6,266	10,297
四半期純損益 (△は損失) 又は当 期純利益 (百万円)	3,704	△5,480	6,060
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,032	△6,714	5,451
純資産額 (百万円)	133,997	128,352	137,297
総資産額 (百万円)	210,302	204,825	213,981
1株当たり四半期純損益金額 (△ は損失) 又は当期純利益金額 (円)	32.19	△47.63	52.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	32.13	—	52.55
自己資本比率 (%)	62.9	61.8	63.3
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	△570	△5,824	6,786
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	△1,740	△7,202	△5,778
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	917	△2,313	299
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	105,625	93,785	110,116

回次	第32期 第2四半期連結会計期間	第33期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損益金額 (△は損失) (円)	26.19	△29.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第33期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は61,055百万円(前年同期比6.2%増)、営業損失は5,240百万円(前年同期は営業利益7,391百万円)、経常損失は6,266百万円(前年同期は経常利益5,386百万円)、四半期純損失は5,480百万円(前年同期は四半期純利益3,704百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### ①デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメントコンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメントコンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、携帯電話(スマートフォンを含む)等、多様な利用環境に対応しています。

当第2四半期連結累計期間は、ニンテンドー3DS向けの「ドラゴンクエストモンスターズ テリーのワンダーランド3D」の販売が好調であったほかは、家庭用ゲーム機用ソフト全体は、当第2四半期連結累計期間について計画を下回る結果になっております。

また、PC・スマートフォン等をプラットフォームとしたコンテンツにおいても、ブラウザゲーム「戦国IXA(イクサ)」、モバゲー向けソーシャルゲーム「ファイナルファンタジー ブリゲイド」等が引き続き順調に推移し、四半期毎に増収基調を維持しております。しかしながら、コンテンツの開発期間が長くなり、開発費用の発生が先行する傾向が強くなる結果、利益面でやや伸び悩んでおります。

他方、8月に大人数参加型オンラインRPGゲーム「ドラゴンクエストX 目覚めし五つの種族 オンライン」のサービスを開始し、課金登録者数は順調に伸長しております。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は30,749百万円(前年同期比4.3%増)となり、営業損失は2,088百万円(前年同期は営業利益7,781百万円)となりました。

#### ②アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を当セグメントに計上しております。

当第2四半期連結累計期間は、アミューズメント施設運営は、既存店の売上高が前年同期比で99%と堅調に推移しています。

他方、当第2四半期連結累計期間に発売したアミューズメント機器がいずれも機器販売、インカム等において不振となり、収益面で厳しい状況となっております。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は23,115百万円(前年同期比9.6%増)となり、営業損失は209百万円(前年同期は営業利益1,881百万円)となりました。

#### ③出版事業

コミック単行本、ゲームガイドブック、定期刊行誌等の出版を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、引き続きコミック単行本の販売が堅調に推移いたしました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は5,530百万円(前年同期比5.0%減)となり、営業利益は1,227百万円(前年同期比16.9%減)となりました。

#### ④ ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、引き続き、自社コンテンツのキャラクターグッズ、サウンドトラック等の販売・許諾を行うとともに、他社の有力コンテンツのキャラクターグッズ化による品揃えの強化や海外展開による収益機会の多様化に努めております。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は1,673百万円(前年同期比47.5%増)となり、営業利益は352百万円(前年同期比66.0%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は93,785百万円(前年同期比11,840百万円の減少)となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は5,824百万円(前年同期比5,253百万円の増加)となりました。

これは主として、税金等調整前四半期純損失6,375百万円、減価償却費3,040百万円、たな卸資産1,789百万円の増加及び法人税等の支払額3,584百万円によるものであります。

##### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した現金及び現金同等物は、7,202百万円(前年同期比5,462百万円の増加)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出6,945百万円であります。

##### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した現金及び現金同等物は、2,313百万円(前年同期は、917百万円の収入)となりました。

これは主として、配当金の支払額2,295百万円であります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、887百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成24年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,370,596	115,370,596	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	115,370,596	115,370,596	—	—

（注） 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までのストックオプション（新株予約権）及び2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

- ① 平成24年6月26日開催の取締役会決議に基づき発行した2012年7月新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成24年6月26日
新株予約権の数(個)	670
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月27日 至 平成44年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 949 資本組入額 475
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(ただし、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>② ①の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

② 平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づき発行した2012年8月新株予約権（ストックオプション）

決議年月日	平成24年7月30日
新株予約権の数（個）	1,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	110,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,515
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月31日 至 平成29年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,729 資本組入額 865
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りではない。また、米国カリフォルニア州に在住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合はその日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合はその日より6カ月以内において、それぞれ新株予約権を行使できる。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下「相続人」という。）は新株予約権を承継し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が「新株予約権割当契約」の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使できるものとする。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使できなくなるものとする。</p> <p>③ 新株予約権1個の一部を行使することはできないものとする。</p> <p>④ その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	115,370,596	—	15,204	—	44,439

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	20.47
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2丁目16-18	9,763	8.46
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	東京都港区港南1丁目7-1	9,520	8.25
宮本 雅史	東京都目黒区	7,077	6.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,003	6.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,139	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,633	3.14
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,976	2.58
株式会社エスシステム	徳島県徳島市弓町2丁目2番地の1	2,045	1.77
福嶋 美知子	東京都渋谷区	1,243	1.07
計	—	71,030	61.56

(注) 野村証券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社の3社による連名の平成24年5月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年5月2日現在で以下のとおりそれぞれ株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	7,416	6.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,996	2.37
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	4,083	3.54
計		14,495	10.75

(注) 野村証券株式会社及びNOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 301,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 114,367,800	1,143,678	—
単元未満株式	普通株式 701,496	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	115,370,596	—	—
総株主の議決権	—	1,143,678	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権の数11個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	301,300	—	301,300	0.26
計	—	301,300	—	301,300	0.26

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2. 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの住所は、平成24年10月1日付で本店移転により東京都新宿区新宿六丁目27番30号に変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,495	95,136
受取手形及び売掛金	18,431	※2 18,633
商品及び製品	2,343	2,843
仕掛品	738	172
原材料及び貯蔵品	573	425
コンテンツ制作勘定	25,047	26,498
その他	13,655	15,623
貸倒引当金	△124	△129
流動資産合計	172,161	159,203
固定資産		
有形固定資産	17,183	21,643
無形固定資産	10,121	10,128
投資その他の資産	※1 14,514	※1 13,850
固定資産合計	41,819	45,622
資産合計	213,981	204,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,220	7,442
短期借入金	5,253	5,039
未払法人税等	4,034	780
賞与引当金	1,200	1,116
返品調整引当金	1,545	1,840
店舗閉鎖損失引当金	260	177
資産除去債務	2	1
その他	12,258	16,048
流動負債合計	33,778	32,446
固定負債		
社債	35,000	35,000
退職給付引当金	3,808	4,276
役員退職慰労引当金	234	238
店舗閉鎖損失引当金	584	536
資産除去債務	149	797
その他	3,128	3,178
固定負債合計	42,906	44,027
負債合計	76,684	76,473
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,204	15,204
資本剰余金	44,444	44,444
利益剰余金	85,320	77,539
自己株式	△861	△861
株主資本合計	144,108	136,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124	3
為替換算調整勘定	△8,696	△9,796
その他の包括利益累計額合計	△8,572	△9,793
新株予約権	977	1,048
少数株主持分	783	770
純資産合計	137,297	128,352
負債純資産合計	213,981	204,825



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	57,516	61,055
売上原価	29,549	39,988
売上総利益	27,967	21,066
返品調整引当金戻入額	1,721	1,495
返品調整引当金繰入額	2,138	1,852
差引売上総利益	27,550	20,710
販売費及び一般管理費	※ 20,158	※ 25,950
営業利益又は営業損失 (△)	7,391	△5,240
営業外収益		
受取利息	66	57
受取配当金	2	5
雑収入	56	46
営業外収益合計	125	108
営業外費用		
支払利息	15	52
支払手数料	22	26
為替差損	2,086	1,025
雑損失	5	31
営業外費用合計	2,130	1,135
経常利益又は経常損失 (△)	5,386	△6,266
特別利益		
投資有価証券売却益	48	—
関係会社株式売却益	195	—
新株予約権戻入益	34	23
その他	4	3
特別利益合計	283	26
特別損失		
固定資産除却損	265	57
その他	61	77
特別損失合計	327	135
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益又は純損失 (△)	5,342	△6,375
匿名組合損益分配額	△2	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	5,345	△6,375
法人税、住民税及び事業税	1,243	△366
法人税等調整額	393	△535
法人税等合計	1,636	△902
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	3,708	△5,472
少数株主利益	3	7
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	3,704	△5,480

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	3,708	△5,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	△121
為替換算調整勘定	△2,701	△1,119
その他の包括利益合計	△2,675	△1,241
四半期包括利益	1,032	△6,714
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,050	△6,701
少数株主に係る四半期包括利益	△17	△12

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	5,345	△6,375
減価償却費	2,382	3,040
貸倒引当金の増減額(△は減少)	18	△7
賞与引当金の増減額(△は減少)	△293	△84
返品調整引当金の増減額(△は減少)	416	356
退職給付引当金の増減額(△は減少)	381	467
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△35	4
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△152	△95
受取利息及び受取配当金	△69	△62
支払利息	15	52
為替差損益(△は益)	1,665	730
投資有価証券売却損益(△は益)	△48	—
関係会社株式売却損益(△は益)	△195	—
固定資産除却損	265	57
売上債権の増減額(△は増加)	△6,698	△405
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,993	△1,789
仕入債務の増減額(△は減少)	1,396	△1,280
その他	2,559	3,057
小計	△40	△2,334
利息及び配当金の受取額	64	46
利息の支払額	△12	△54
法人税等の支払額	△1,010	△3,584
法人税等の還付額	428	102
営業活動によるキャッシュ・フロー	△570	△5,824
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△270	△1,364
定期預金の払戻による収入	268	1,351
有形固定資産の取得による支出	△2,002	△6,945
有形固定資産の売却による収入	11	151
無形固定資産の取得による支出	△373	△741
投資有価証券の売却による収入	49	—
子会社株式の取得による支出	△9	—
関係会社株式の売却による収入	196	—
差入保証金の差入による支出	△93	△58
差入保証金の回収による収入	687	501
貸付けによる支出	△102	△51
貸付金の回収による収入	2	3
その他	△104	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,740	△7,202

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,219	—
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△2,300	△2,295
その他	—	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	917	△2,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,667	△989
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,061	△16,330
現金及び現金同等物の期首残高	109,751	110,116
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△64	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 105,625	* 93,785

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
投資その他の資産	672百万円	656百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第2四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	—	210百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	6,033百万円	6,840百万円
賞与引当金繰入額	759	785
退職給付費用	645	744
広告宣伝費	3,597	5,391

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	106,953百万円	95,136百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,327	△1,351
現金及び現金同等物	105,625	93,785

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	2,301	20	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	1,150	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	2,301	20	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	1,150	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・プロ パティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,470	21,091	5,822	1,133	57,516	—	57,516
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	0	0	△0	—
計	29,470	21,091	5,822	1,134	57,517	△0	57,516
セグメント利益	7,781	1,881	1,477	212	11,352	△3,960	7,391

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,960百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費△3,972百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・プロ パティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,749	23,115	5,530	1,660	61,055	—	61,055
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	13	13	△13	—
計	30,749	23,115	5,530	1,673	61,068	△13	61,055
セグメント利益 又は損失(△)	△2,088	△209	1,227	352	△718	△4,521	△5,240

(注) 1. セグメント利益の調整額△4,521百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費△4,541百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損益金額(△は損失)	32円19銭	△47円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純損益金額(△は損失)(百万円)	3,704	△5,480
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損益金額(△は損失) (百万円)	3,704	△5,480
普通株式の期中平均株式数(千株)	115,070	115,069
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円13銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	240	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成23年8月5日開催取締役会決議分2011年8月新株予約権180,000株	—

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成24年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,150百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横内龍也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金野広義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和田洋一及び当社最高財務責任者松田洋祐は、当社の第33期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。